

令和2年3月2日

岡山県介護保険関連団体協議会 会員 各位

岡山県介護保険関連団体協議会  
会長 松山 正春  
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る「介護保険最新情報について」(お願い)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスについて日々状況が変化している中、岡山県保健福祉部長寿社会課は必要に応じて、厚生労働省の最新情報や追加的な留意事項等を当協議会宛に迅速に提供していただいております。本日は、以下内容について周知依頼がありました。内容等詳細は、岡山県保健福祉部長寿社会課ホームページよりご確認の上、お取り計らいいただきますようよろしくお願いいたします。( <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/35/> )

なお、今後も随時更新が行われますので、適宜ホームページより確認いただきますようよろしくお願いいたします。

<3月2日付 事務連絡>

・介護保険最新情報 Vol.773

「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の  
臨時的な取扱いについて(第3報)

・介護保険最新情報 Vol.774

「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての  
医療機関、社会福祉施設等の対応について

参照( <https://www.pref.okayama.jp/page/605663.html> )

・リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルス感染拡大を防止するために」

参照( <https://www.mhlw.go.jp/content/000601682.pdf> )

<岡山県介護保険関連団体協議会 事務局>

〒703-8258

岡山市中区西川原 251-1 おかやま西川原プラザ別館

(NPO法人 岡山県介護支援専門員協会 内)

TEL 086-953-4953 FAX 086-953-4954

メール [okakea@npo-ocma.org](mailto:okakea@npo-ocma.org)

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 2 日

岡山県介護保険関連団体協議会 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の  
臨時的な取扱いについて（第 3 報）

介護保険行政の推進につきまして、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（令和 2 年 2 月 1 7 日付け厚生労働省事務連絡）」及び「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第 2 報）（令和 2 年 2 月 2 4 日付け厚生労働省事務連絡）」で周知しているところですが、別添のとおり厚生労働省から追加の周知依頼がありましたので、お知らせします。

なお、本県が指定権限を持つ施設・事業所につきましては、保健福祉課指導監査室から、連絡が可能な範囲で周知しておりますことを申し添えます。

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 2 日

岡山県介護保険関連団体協議会 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての  
医療機関、社会福祉施設等の対応について

介護保険行政の推進につきまして、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての医療機関、社会福祉施設等の対応について」（令和 2 年 2 月 28 日付け厚生労働省老健局等事務連絡）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、本県が指定権限を持つ施設・事業所につきましては、保健福祉課指導監査室から、連絡が可能な範囲で周知しておりますことを申し添えます。

事 務 連 絡

令和 2 年 3 月 2 日

岡山県介護保険関連団体協議会 御中

岡山県保健福祉部長寿社会課

リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルス感染拡大を防止するために」について

介護保険行政の推進につきまして、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて「リーフレット「介護施設・事業所で新型コロナウイルス感染拡大を防止するために」について」（令和2年2月28日付け厚生労働省老健局高齢者支援課等事務連絡）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

なお、本県が指定権限を持つ施設・事業所につきましては、保健福祉課指導監査室から、連絡が可能な範囲で周知しておりますことを申し添えます。